

平成29年2月定例会

〔 会期 平成29年2月9日（木） 1日限  
場所 公設庄内青果物地方卸売市場会議室 〕

平成29年第1回庄内広域行政組合議会  
2月定例会会議録



平成29年2月9日（木曜日） 午前10時57分 開議

~~~~~  
◎出欠席議員氏名

議 長 佐 藤 猛

出 席 議 員 (16名)

|      |         |      |         |
|------|---------|------|---------|
| 1 番  | 佐 藤 猛   | 2 番  | 進 藤 晃   |
| 3 番  | 池 田 博 夫 | 4 番  | 後 藤 泉   |
| 5 番  | 高 橋 正 和 | 6 番  | 田 中 廣   |
| 7 番  | 成 田 光 雄 | 8 番  | 富 樫 透   |
| 9 番  | 堀 満 弥   | 10 番 | 菅 井 巖   |
| 11 番 | 中 沢 洋   | 12 番 | 五十嵐 一 彦 |
| 13 番 | 渋谷 耕 一  | 14 番 | 今 野 良 和 |
| 15 番 | 神 尾 幸   | 16 番 | 石 井 清 則 |

欠 席 議 員 (0名)

~~~~~

## ◎説明のために出席したもの

理事長 榎本政規  
(鶴岡市長)

副理事長 丸山 至  
(酒田市長)

副理事長 原田真樹  
(庄内町長)

理事 阿部 誠  
(三川町長)

理事 時田博機  
(遊佐町長)

監査委員 加藤 裕  
(酒田市監査委員)

監査委員書記 菅原信二  
(酒田市監査委員事務局長)

会計管理者 菅原ゆり  
(鶴岡市会計管理者)

参 与 中川 崇  
(酒田市企画振興部長)

参 与 渡邊雅彦  
(鶴岡市農林水産部長)

参 与 成澤嘉昭  
(酒田市農林水産部長)

庄内広域行政組合  
事務局長 佐藤潤到  
(鶴岡市企画部付参事)

青果市場管理事務所兼食肉流通  
施設事務所兼広域行政事務所  
所 長 富樫喜晴  
(酒田市政策推進課付主幹)

広域行政事務所  
次 長 永壽祥司  
(鶴岡市政策企画課長)

広域行政事務所  
次 長 阿部 勉  
(酒田市地方創生調整監兼政策推進課長)

---

## ◎議事日程

### 議事日程第1号

平成29年2月9日（木）午前10時57分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議会運営委員会委員の辞任の許可
- 第 4 議会運営委員会委員の選任
- 第 5 議第1号 平成28年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 6 議第2号 平成29年度庄内広域行政組合一般会計予算
- 第 7 議第3号 平成29年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計予算
- 第 8 議第4号 平成29年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計予算
- 第 9 議第5号 平成29年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計予算
- 第10 議第6号 平成29年度庄内広域行政組合市町分賦金
- 第11 議第7号 庄内広域行政組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 第12 議第8号 庄内広域行政組合監査委員の選任について

---

## ◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

## ◎開 議

(午前10時57分)

### ○議長 佐藤猛議員

ただいまから平成29年2月庄内広域行政組合議会定例会を開会いたします。本日の欠席届出者はありません。出席議員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。本日の議事は、お手元に配布しております議事日程第1号によって進めますのでよろしくお申し上げます。

---

## ◎日程第1 会議録署名議員の指名

### ○議長 佐藤猛議員

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第72条の規定により、議長において6番 田中廣議員、7番 成田光雄議員を指名いたします。よろしくお願いたします。

---

## ◎日程第2 会期の決定

### ○議長 佐藤猛議員

日程第2 会期の決定を議題といたします。本定例会の会期につきましては、さきに議会運営委員会において協議されておりますので、その結果について、委員長からの報告を求めます。15番 神尾幸議会運営委員長。

### ○議会運営委員長 神尾幸議員

平成29年2月庄内広域行政組合議会定例会の会期につきましては、去る2月6日に議会運営委員会を開催し、協議した結果、本日1日限りとすることに決定いたしました。以上、ご報告申し上げます。

### ○議長 佐藤猛議員

お諮りいたします。ただいま議会運営委員長より報告がありましたとおり、本定例会の会期は本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤猛議員

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日 1 日と決定いたしました。

~~~~~

### ◎日程第 3 議会運営委員会委員の辞任の許可

○議長 佐藤猛議員

日程第 3 議会運営委員会委員の辞任の許可について報告いたします。堀満弥議員から、議会運営委員会委員を辞任したい旨の願いが提出されており、議長においてこれを許可しておりますのでご報告いたします。

~~~~~

### ◎日程第 4 議会運営委員会委員の選任

○議長 佐藤猛議員

日程第 4 議会運営委員会委員の選任を議題といたします。堀満弥議員が議会運営委員会委員を辞任されましたので、ただいま議会運営委員会委員が 1 名欠員となっております。議会運営委員会委員の指名につきましては、議会運営委員会条例第 4 条の規定により、議長において指名することになっておりますのでご了承お願いいたします。議会運営委員会委員に、8 番 富樫透議員を指名いたします。お諮りいたします。ただいま指名したとおり、選任することにご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤猛議員

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました富樫透議員を、議会運営委員会委員に選任することに決しました。

~~~~~

### ◎提案説明

○議長 佐藤猛議員

次に、本定例会に提案されている議第 1 号から議第 7 号までの議案 7 件について、提案者の説明を求めます。理事長。

○理事長 榎本政規鶴岡市長

各市町議会とも、3 月定例会を前にして大変お忙しい中、本定例会にご出席いただきまして心より御礼申し上げます。それでは、本定例会に提出いたしました議案の概要についてご説明を申し上げます。

議第1号 平成28年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、既定の予算総額から1億4,473万3千円を減額し、歳入歳出の予算総額をそれぞれ8億4,382万6千円とするものです。内容といたしましては、28年度から2か年で実施している冷凍設備更新工事において、今年度中の中間払いが必要なくなったことから、工事請負費を請負差額と合わせて減額するほか、ほかの経費についても調整を図るものです。

議第2号 平成29年度庄内広域行政組合一般会計予算につきましては、予算総額を歳入歳出それぞれ1,750万7千円とするもので、前年度と比較し50万円の減額となっております。内容といたしましては、組合議会や理事会の運営経費、広域計画策定推進費、市町職員共同研修費等を計上しています。

議第3号 庄内地方拠点都市地域事業特別会計予算につきましては、予算総額を歳入歳出それぞれ1億710万円とするもので、前年度と比較して50万円の減額となっております。内容といたしましては、庄内地域振興基金の運用収益を財源として、庄内地域の情報発信や魅力体験事業を実施するほか、各市町を通して申請のあった10事業を支援するものですが、基金の減少と利率の低迷により、支援事業については29年度限りとすることにいたしました。

議第4号 青果市場事業特別会計予算につきましては、予算総額を歳入歳出それぞれ1億5,018万1千円とするもので、前年度と比較し425万6千円の増額となっております。内容といたしましては、市場施設の適切な維持管理と円滑な市場運営を推進するもので、29年度は特に市場の活性化に向けた取り組みを進めてまいります。

議第5号 庄内食肉流通センター事業特別会計予算につきましては、予算総額を歳入歳出それぞれ9億4,576万4千円とするもので、前年度と比較し4,279万5千円の減額となっています。内容といたしましては、食肉流通センターの各種設備や機械の維持修繕を行い、円滑な施設運営を図るもので、28年度に引き続き、地方債を発行し冷凍設備更新工事を実施します。また、これまで同様、庄内地域振興基金から1億円を繰り入れ、収支の均衡を図るものです。

議第6号 庄内広域行政組合市町分賦金につきましては、各会計の市町ごとの負担金の額と納入時期をご提案するものですが、その総額は前年度と同額です。

議第7号 庄内広域行政組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正につきましては、法律の改正に伴い、職員が新たに介護時間を取得できるようにするなど、所要の改訂を行うものです。

以上が議第1号から議第7号までの議案の大要ですが、各議案の細部につきましては、議事の進行に従いまして関係職員に説明させますので、よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。



◎日程第5 議第1号 平成28年度庄内広域行政組合庄内  
食肉流通センター事業特別会計補正  
予算(第1号)

○議長 佐藤猛議員

日程第5 議第1号 平成28年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。事務局の詳細な説明をお願いいたします。事務  
所長。

○富樫喜晴 食肉流通施設事務所長

議第1号の平成28年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計補正予算(第1号)について説明申し上げます。補正予算書1頁をお開きください。第1条歳入歳出  
予算額から1億4,473万3千円を減額し、予算総額を8億4,382万6千円とするものです。  
第2条債務負担行為の補正については、2、3頁の第2表をご覧ください。限度額を5,557  
万1千円増額し、2億7,032万4千円とします。これは、冷凍設備更新工事の28年度と29  
年度の支払額の配分が変更となったことによるもので、この工事に係る予算総額を増額す  
るものではございません。歳入歳出予算の補正の内訳については事項別明細書にて詳細を  
申し上げますが、歳出からご説明申し上げます。8、9頁をお開きください。1款施設管理  
運営費は、合計で1億4,478万6千円の減額補正となります。はじめに管理運営総務費の  
27節公課費27万7千円の増額につきましては、今年度9月の平成27年度消費税確定申告  
により、確定額が当初見込みより増となったことによるもので、1月と3月の平成28年度  
分の消費税中間申告時の納付額について、支出予算が不足したことにより補正するもの  
です。次に施設管理費につきましては、11節需用費を701万4千円の減額補正するもので、  
これは光熱水費の内、電気使用料金について、当初見込んだ燃料費調整額よりも低い水準  
で推移したことにより減額したものです。また、15節工事請負費につきましては、工事契  
約額の請け差と、当初、冷凍設備更新工事の中間前払金の支払いを予算措置したものが、  
今年度中の支払いは不要となったことにより、1億3,804万9千円の減額補正とするもの  
です。2款公債費につきましては、今年度11月に借入を行った1億7,620万円の起債に係  
る利子償還金5万3千円を増額補正しております。次に歳入予算について説明いたします  
ので、6頁、7頁をお開きください。5款の繰入金については、庄内食肉流通センター整備  
等基金繰入金1,100万円の減額補正で、これは、その次の6款の繰越金と併せて説明いた  
しますが、前年度繰越金が確定し、1,420万8千円の増額となったことにより、工事・修  
繕等の財源に充てるための整備等基金の繰入を不要としたものです。7款の諸収入につ  
いては、雑入を764万1千円減額したもので、施設利用業者の光熱水費負担分を減額補正し  
ております。8款の組合債については、冷凍設備更新工事の契約額の確定と、今年度中の  
中間前払金の支払いが不要となったことにより、その財源として見込んだ分の1億4,030  
万円を減額としております。以上が平成28年度庄内食肉流通センター事業特別会計補正予  
算の概要となります。よろしく申し上げます。

○議長 佐藤猛議員

質疑に移ります。ご発言のある方お願いします。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤猛議員

これで質疑を終結いたします。

討論はございますか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤猛議員

これから、議第1号について採決いたします。ただいま議題となっております議第1号については、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○議長 佐藤猛議員

起立全員であります。よって、議第1号については原案のとおり可決されました。

~~~~~

## ◎日程第6 議第2号 平成29年度庄内広域行政組合一般会計予算

○議長 佐藤猛議員

日程第6 議第2号 平成29年度庄内広域行政組合一般会計予算を議題といたします。事務局の詳細説明を求めます。事務局長。

○佐藤潤到 庄内広域行政組合事務局長

議第2号 平成29年度庄内広域行政組合一般会計予算の詳細について説明いたします。はじめに歳出について申し上げます。8頁をご覧ください。1款の議会費でございますが、視察研修が無い年にあたりまして、前年度比較139万7千円の減額となっております。2款の総務費でございますが、1目の総務管理費につきましては、地方公会計システムの整備業務委託料の増額などによりまして、前年度比較69万6千円の増額となります。2目地域振興一般管理費は、内容は前年度と同様でございますが、給与費分などで前年度比較20万1千円の増額となります。3目の広域計画策定推進費は、前年度と同額であります。4目の市町職員共同研修費につきましては、4つの研修を実施しまして、前年度と同額でございます。2項監査委員費、3項予備費につきましては前年度と同額です。それでは歳入についてご説明申し上げます。6頁にお戻りください。1款分担金及び負担金につきましては、1,340万円で前年度同額です。2款繰越金は、前年度比較50万円の減額となります。3款諸収入は前年度と同額でございます。以上が一般会計予算となります。よろしく願いいたします。

○議長 佐藤猛議員

これから質疑に移ります。質疑のある方ご発言をお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤猛議員

これで質疑を終結いたします。  
討論はございますか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤猛議員

では、議第2号について採決を行います。ただいま議題となっております議第2号については、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○議長 佐藤猛議員

起立全員であります。よって、議第2号については原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議第3号 平成29年度庄内広域行政組合庄内  
地方拠点都市地域事業特別会計予算

○議長 佐藤猛議員

日程第7 議第3号 平成29年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計予算を議題といたします。事務局の詳細な説明を求めます。事務局長。

○佐藤潤到 庄内広域行政組合事務局長

議第3号 平成29年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計予算の詳細についてご説明申し上げます。予算書の20頁をご覧ください。歳出でございますが、1款1項1目地方拠点都市地域事業費では、13節委託料で、引き続き庄内情報発信事業並びにぐるっと庄内探訪事業を実施しまして、前年度と同額の300万円を計上いたしております。19節負担金補助及び交付金の市町へ配分してきました支援事業負担金につきましては、基金の減少と利率の低迷から29年度限りとしまして、前年度より50万円減額の400万円を配分しまして、要望のありました4分野10事業に負担してまいります。28節庄内食肉流通センター事業特別会計繰出金は1億円で、前年度と同額でございます。2款予備費は前年度と同額です。18頁にお戻りください。歳入でございますが、1款財産収入は、庄内地域振興基金の運用収入で、前年度より230万円減額の270万円を計上しております。2款繰入金につきましては、庄内地域振興基金繰入金でございまして、食肉流通センターへの1億円と支援事業等に439万5千円で、前年度比較で180万円の増額となっております。3款繰越金、4款諸収入は前年度と同額です。以上が庄内地方拠点都市地域事業特別会計予算となります。よろしくお願いたします。

○議長 佐藤猛議員

これから質疑に入ります。質疑のある方ご発言をお願いいたします。今野議員。

○14番 今野良和議員

少し質問させていただきたいと思っておりますけれども、前も申し上げました記憶がありますが、広域行政組合の大きな役割は、言うまでもなく庄内全体の広域的な、そういうものに

対して力を合わせてやっていきたいと思いますというのが主たる大きな目的だと思いますし、青果市場それから食肉センターの舵取りということを含めて取り組んできたわけでありまして、今までの地域事業費の関係で、局長から説明ありましたとおり、これまで平成6年に組合を設立して平成7年から基金を造成したと聞いております。当初10億・10億の20億でスタートしたというふうに聞いておりますけれども、毎年基金を取り崩して事業をやられてきたわけでありまして、いよいよ基金が少なくなってきたということで、今まで取り組んできた、いわゆる補助金等で地域の人材育成だとか、あるいは地域情報発信事業だとかいうのは今年度限りでやめるとというような、局長からの報告でありました。30年度からは実施しないという説明で聞いたのですが、それは間違いはないでしょうか。

#### ○佐藤潤到 庄内広域行政組合事務局長

19節の方の各市町から推薦ありました10の事業、今回は10事業挙がってきたんですけども、29年度の400万ですが、その支援事業を実質負担していくことについては29年度限りでやめるとということでございまして、13節の庄内情報発信事業とぐるっと庄内探訪事業につきましては、引き続き継続してまいりたいと考えているところでございます。

#### ○14番 今野良和議員

29年度限りで、今までやってきた事業へ補助金等についてはやめると、こういうことですよね。分かりました。そうなりますと来年度からの話になるわけですが、じゃあ具体的に今後新たに組合でどういう形で、広域の立場から事業なりいろんな取り組みにしていくのか。いままでこの事業等に支出してきたものが、支出する必要がなくなったわけです。もちろん利息も少なくなったわけですので、その回数はだんだん目減りするわけですが、無くなったからといって何もやらないわけではないと思いますけれども、これからの庄内地域の取り組まなければならない課題等について整理をして、この組合事業の中で取り組んでいかなければならないと考えるわけですが、その辺についての基本的な考え方についてはどの様に考えているのでしょうか。

#### ○理事長 榎本政規鶴岡市長

この件につきましては、組合議会の皆様からもいろいろご便宜をいただいております、各市町で行っている事業で、特に重要な事業であるという認識は持っておりましたが、庄内全体のことを考えていったときに一度、各市町に戻して各市町でやっていただいて、将来の方向性をまた各市町ごとに作り上げていただきたいなと思っております。一方では、庄内全体が抱えております大きな問題、庄内情報発信事業とぐるっと庄内探訪も含めてですね、若い人たちが高校卒業時になかなか地元に残らない、進学してもまた帰ってこないということで、Uターンを含めて、庄内全体で取り組まなければならないようなことがいろんな形で出てきたということも、一つの大きな将来に向けての観点であります。それから、今年は5月4日にトランススイート四季島、JR東日本の列車も鶴岡に停車する予定になっておりますし、8月2日にはクルーズ船が酒田港に入ってきます。そう考えたときに、各市町ごとに取り組んでいる事業だけじゃなくて、やっぱり広域行政組合として、皆さんからいろんな意見をいただきながら取り組んでいくべき事業の方が、これから重要になってくるだろうなというふうに思っております。29年度はこういう形で進めさ

せていただきますが、改めて 29 年度は皆さんからいろんな意見を聞きながら、30 年度のいろんな事業、今言ったような観点、要するに若い人たちをここに留め置くその仕組みとか、あるいはクルーズ船も含めた 2020 年東京オリンピック・パラリンピック時に、インバウンドとして海外からのお客さんを主に呼びよせるような、庄内全体での支援を考えてまいりたいなと思っております。当然、丸山市長さんが会長を務めております庄内開発協議会と、あるいは庄内コンベンション協会と一緒に計画を立てながら、あるいは庄内全体としてのDMOについても視野に入れて検討していかなければならない。そんな大きな課題がこれからどんどん生まれてくるのかなと思っておりますので、ぜひ組合議会の先生方からもいろんなご提言をいただいて、30 年度に向けて成案を作り上げていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○14番 今野良和議員

予算とは直接関係ない質問で大変恐縮ですが、なかなかこういう機会がないと発言する機会がないものですから発言させてもらいましたけれども、いま理事長がおっしゃったとおり、そういう視点で取り組んでこそ組合の大きな使命があるというふうに思います。今まで各町市で取り組んできた個別の事業についても、これは当然いろんなところから折り合いがあるわけですので、それぞれの目的は達してきたと思えますけれども、それはそれとして、今後はいま理事長がおっしゃるような、そういう方向でぜひ取り組んでもらいたいと思います。そこで、今インバウンドということで、いろんな国から庄内を訪れる観光客がこれからもどんどん増えてくるんだと思います。そうした中で観光のパンフレット、いろいろあります。広域で作ってるのもありますし、それぞれの市町で作っている物も多分あると思います。よく分かりませんが。そうした中で、ある外人の方から、例えば鶴岡田川、飽海酒田、もっと詳しくどっかに行きたいんだけど、どういうふうにして行けばいいのか、ということが中々分かりにくいと。もちろん英語、韓国とか外国語、いろいろ記載されているパンフレットも今の所は少ないと思うんです。そういうものを、きちんとこういう組合の中で、開発協議会なんかと協力しながら作り上げていく、というように形で取り組んでもらったらいいのかな、というふうに考えているわけなんです。今現在そういうものが有るか無いか分かりませんので、大変失礼な質問になりますけれども、そういう形で広域行政の中で、今の庄内情報発信事業の高校生の皆さんを一つのターゲットにして、高校2年生の皆さんに配布しているというのも大変いい視点だと思いますので、これから取り組む事業については、是非そういう形で取り組んでほしいという、これは要望になりますけれど、予算になじまないような発言をしてしまいましたけども、ぜひ支援いただきたいとお願いしたいと思えます。

#### ○理事長 榎本政規鶴岡市長

実は先般、開発協議会の事務局のほうから、今まさしく今野議員さんがおっしゃられたような形で、庄内全体での観光案内版を改訂をするという作業を進めている状況なんで、開発協議会には庄内全てが入っているものですから、そういう形で作り上げて、2 年かけてやりたいという話でしたが、2 年かけている時間的余裕はないんじゃないですかということで、いろんなところから予算を集めてですね、できるだけ速やかに改訂版を作り

上げるようにという先般の会議で指示したところでありますので、今日は開発協議会の会長丸山市長さんもおいででありますので、その時も市長さん出席をしておりましたので、私の方からもまた新たにその話をさせていただきながら、是非皆さんのご希望に沿うような形のものを作り上げていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長 佐藤猛議員

他にございますか。ないようであれば、これで質疑を終結いたします。  
討論はございますか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤猛議員

では、議第3号について採決いたします。ただいま議題となっております議第3号については、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○議長 佐藤猛議員

全員賛成でございます。議第3号については原案のとおり可決されました。

---

## ◎日程第8 議第4号 平成29年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計予算

○議長 佐藤猛議員

日程第8 議第4号 平成29年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計予算を議題といたします。事務局の詳細説明を求めます。事務局長。

○佐藤潤到 庄内広域行政組合事務局長

議第4号 平成29年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計予算の詳細について説明いたします。予算書の23頁をご覧ください。第1条で、予算総額を歳入歳出それぞれ1億5,018万1千円とします。第2条で、一時借入金の最高額を前年度同額の3,000万円と定めるものです。予算書の32頁をご覧ください。歳出では、特に市場活性化事業としまして、青果市場のイメージアップやPRなどに取り組むため、1款1項1目市場管理費につきましては前年度比較で425万6千円の増額となります。具体的には、8節市場活性化セミナー講師謝金、14節市場活性化イベント用賃借料、15節防鳥ネットの設置工事、18節イベント用器材購入のほか、旅費、需用費等に必要な経費を計上しているところであります。そのほか新たなものとして、地方公会計業務委託料、駐車場照明設置工事費などを計上しております。また市場整備等基金積立金につきましては、前年度比較600万円の減額で100万円としまして、29年度末の残高見込は2,620万円となります。2款公債費、3款予備費につきましては、前年度と同額でございます。28頁にお戻りいただきまして歳入でございますけれども、1款分担金及び負担金は、前年度と同額の3,700万円であります。2款使用料及び手数料は、前年度比17万5千円の減額で、7,494万9千円を見込んでおります。3款財産収入につきましては、前年度比較で3万3千円の減額です。4款繰

越金は、前年度比較で 400 万円の増額です。30 頁をご覧ください。5 款諸収入の雑入は、前年度比較で 65 万 8 千円の増額でございます。以上が青果市場事業特別会計予算となります。よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤猛議員

これから質疑に入ります。質問のある方ご発言お願いいたします。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤猛議員

ないようですので、これで質疑を終結いたします。

討論はございますか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤猛議員

これから、議第 4 号について採決いたします。ただいま議題となっております議第 4 号については、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○議長 佐藤猛議員

起立全員であります。よって、議第 4 号については原案のとおり可決されました。

◎日程第 9 議第 5 号 平成 29 年度庄内広域行政組合庄内  
食肉流通センター事業特別会計予算

○議長 佐藤猛議員

日程第 9 議第 5 号 平成 29 年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計予算を議題といたします。事務局の詳細説明を求めます。事務所長。

○富樫喜晴 食肉流通施設事務所長

議第 5 号 平成 29 年度庄内食肉流通センター事業特別会計予算の詳細について説明いたします。予算書 39 頁をご覧ください。第 1 条、歳入歳出予算それぞれ 9 億 4,576 万 4 千円とするものです。第 2 条、地方債の関係でございます。起債の目的、限度額等については、42 頁の第 2 表によるものとしており、限度額は 2 億 7,030 万円としております。第 3 条、一時借入金の最高額は、前年度同額の 8 千万円です。内訳について、事項別明細書で歳出から先にご説明申し上げます。50、51 頁をお開き願います。1 款 1 項 1 目の管理運営総務費の予算額は 2,595 万 1 千円で、前年度と比べ 756 万 2 千円の減となっております。4 節の共済費から 25 節の積立金までは前年度とほぼ同額となっておりますが、27 節の公課費につきましては、前年度と比較し 743 万 7 千円の減となっております。次に、2 目施設管理費は総額 5 億 6,960 万 8 千円で、前年度比 3,549 万 2 千円の減となっております。11 節需用費については、前年度比 227 万 2 千円減の 1 億 3,625 万 3 千円を計上しております。その内、約 9 割を占めているのが光熱水費で、1 億 2,345 万 3 千円を計上しております。12 節役務費は、前年度とほぼ同額です。13 節委託料については、前年度比 544 万 4 千円増

の1億4,507万8千円としており、冷凍設備更新工事に伴う監理業務が29年度限りの委託であり、また、新規としては地方公会計業務委託料を計上しております。52、53 号をお開きください。14 節使用料及び賃借料は、AEDのリース料でございます。15 節工事請負費については、28年度と29年度の2か年に渡る冷凍設備更新工事を実施しており、29年度は2億6,438万4千円を計上しております。これ以外の工事としては、6件で2,220万7千円を計上しております。18 節の備品購入費につきましては、焼却設備関係の備品購入であり、汚泥焼却灰を搬出するための台車の更新となります。2 款 1 項公債費の総額は、3億4,020万5千円で、1 目の元金償還額が3億1,934万6千円、2 目の利子償還額は2,085万9千円となっております。3 款 1 項 1 目予備費については、前年度と同額の1,000万円を計上させていただいております。次に歳入について説明いたします。46、47 号をお開き願います。1 款 1 項 1 目市町負担金は1億927万円で、前年度と同額です。2 款 1 項 1 目食肉流通施設使用料は、145万円増の2億7,401万4千円を計上しております。3 款 1 項 1 目 1 節の畜産物流通施設整備等対策事業補助金は、前年度と同額であります。4 款 1 項 1 目の財産貸付収入は、4万1千円増の63万円となっております。5 款繰入金ですが、1 項の基金繰入金1,000万円につきましては、食肉流通センター整備等基金を取崩し工事費に充てるもので、前年度と比較し100万円の減となっております。48、49 号に移ります。5 款 2 項の特別会計繰入金の1億円については、庄内地域振興基金を取り崩して庄内地方拠点都市地域事業特別会計より繰入れるものです。7 款 2 項 1 目の雑入は、食肉流通施設利用者からの光熱水費の受け入れ等で、33万4千円減の1億58万7千円を計上しております。8 款 1 項 1 目の組合債は、先ほど歳出の説明で申し上げましたとおり、冷凍設備更新工事にかかる起債の借入で、2億7,030万円を計上しております。以上歳入の内訳となります。以上、平成29年度庄内食肉流通センター事業特別会計の概要となります。よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤猛議員

質疑に入ります。質問のある方ご発言お願いいたします。菅井議員。

○10番 菅井巖議員

今回の予算に、工事請負費でコンポスト振りが計上されているわけですが、前回の決算議会で私が質問したんですけれども、コンポストを作るということで平成24年から施設を稼働しているわけですが、これの用途、いわゆる肥料にして使うということで地域に還元しているわけなんですけれども、無償で提供している理由について改めてお話し聞きたいのですが。

○富樫喜晴 食肉流通施設事務所長

食肉流通センターのコンポストについてでございますが、そもそもこのコンポスト建設につきましては、第一の目的としましては経費の削減というものでございます。と畜業務で出ました汚水処理、こちらの方大量の汚泥が発生するわけなんですけど、こちらを処理する際、A重油を使用しまして施設内の焼却設備で焼却しております。ところがこのA重油の使用料が大変高額なものとなっております、その焼却すべき汚泥を堆肥化して、その燃料費の節減をするということで、コンポストを建設しております。その際、堆肥という



ことで、いずれ有償で提供できるようになればそれも検討はしていきたいと考えていたのですが、今現在の状況を見ますと、実際の無償提供している現段階でも、引き取り手というのはそれほど多くはございません。大口のコンポストの引き取り手がありまして、そちらが大きな引き取り手になっておりますが、あとは施設の近隣の農家の方、話を聞いた酒田・鶴岡の農家の方などが利用しております。実際有償提供することによって、コンポストの引き取り手が減ることになると、今度その作成しました堆肥を焼却するというような、また燃料費をかけて処分するということになります。そういうようなことで、現段階でコンポストの有償提供ということは考えていないということでございます。

**○10番 菅井巖議員**

地域に還元するという意味では良いと私は思うんですけども、今後もこれに係る経費が増えていくと、維持していくために。こういった場合、副産物としてのちゃんとした収入を得た方がいいのかなと思うものですから触れておきましたけれども、それと今、燃料費を削減するというところで事業の説明書を見ているんですけど、平成27年の。重油の使用料は確かに減っているわけですが、最終的に残った分をまた補助燃料として投入して燃料費の削減を図るというのはちょっと矛盾しているんですね、書き方が。どっちが正論なのか、私もここを見てわからなかったんですけども、やはり今後大口の事業者はあるというけれども、地域に広く一般に知られていないと私は思いますし、せっかく有効なコンポストでありますので、もっと広く全てが使えるように、平成27年は6.7トン焼却しているという状況ですので、ぜひ有効に活用できるように周知をしていただき、無償であれば無償のように、全ての方々にできるようにしていただきたいという要望です。よろしく願いします。

**○富樫喜晴 食肉流通施設事務所長**

コンポストについて無償提供であれば周知を、ということでございますが、当組合のホームページ、昨年からフェイスブックも開設いたしまして、そちらの方でもコンポストについて無償提供しておりますというPRをしております。今後も機会をとらえまして、地区の住民の方々に還元できるような形で周知の方も貼っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

**○10番 菅井巖議員**

地域に根ざした農協などにも、肥料成分の内容とか含めてぜひ情報提供していただくようお願いいたします。

**○議長 佐藤猛議員**

意見要望ということでよろしく願いいたします。他にございますか。

(「なし」の声あり)

**○議長 佐藤猛議員**

ないようですので質疑を終結いたします。

討論はございますか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤猛議員

これから、議第5号について採決いたします。ただいま議題となっております議第5号については、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○議長 佐藤猛議員

起立全員であります。よって、議第5号については原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議第6号 平成29年度庄内広域行政組合市町分賦金

○議長 佐藤猛議員

日程第10 議第6号 平成29年度庄内広域行政組合市町分賦金を議題といたします。事務局の詳細説明を求めます。事務所長。

○富樫喜晴 食肉流通施設事務所長

議第6号の平成29年度庄内広域行政組合市町分賦金について説明いたします。分賦金の総額につきましては、1に記載のとおり1億5,040万円とするもので、前年度と同額となります。(1)～(3)に記載しました会計ごとのそれぞれの総額につきましては前年度同額で、既に説明いたしました一般会計予算、青果市場事業特別会計予算並びに庄内食肉流通センター事業特別会計予算に計上させていただいております。各会計とも算出方法にて人口割を使用しており、28年度の算出までは22年の国勢調査による人口を使用しておりましたが、29年度は27年に実施されました国勢調査の人口を使用していることから、人口割合の関係で各市町の分賦金の増減がございます。1枚めぐりまして、別表1の一般会計につきましては、総額を人口割として27年調査の国勢調査人口で按分しており、各市町の分賦金についてはそれぞれ増減がございますので、表の下のほうの前年度との比較として示しております。また1枚めぐっていただきまして、別表2の青果市場事業特別会計では、総額の6割を都市割として鶴岡市と酒田市が折半し、残りの4割を27年調査の国調人口で按分しており、こちらも各市町の分賦金についてはそれぞれ増減がございます。さらに1枚めぐっていただきます。別表3の食肉流通センター事業特別会計では、総額の7割を固有割として鶴岡市と酒田市が折半、2割を27年調査の国勢調査による人口割、残りの1割を頭数割としております。頭数割につきましては、27年度の豚の出荷頭数の実績として、分賦金の按分に加味させております。こちらも各市町の分賦金についてはそれぞれ増減がございます。以上、市町分賦金の概要とさせていただきます。

○議長 佐藤猛議員

質疑に入ります。質疑のある方ご発言をお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤猛議員

これで質疑を終結いたします。

討論はございますか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤猛議員

では、議第6号について採決いたします。ただいま議題となっております議第6号については、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○議長 佐藤猛議員

起立全員であります。よって、議第6号については原案のとおり可決されました。

~~~~~

## ◎日程第11 議第7号 庄内広域行政組合職員の勤務時間、 休暇等に関する条例の一部改正に ついて

○議長 佐藤猛議員

日程第11 議第7号 庄内広域行政組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。事務局の詳細説明を求めます。事務局長。

○佐藤潤到 庄内広域行政組合事務局長

議第7号 庄内広域行政組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について説明いたします。これにつきましては法律の改正に伴いまして、職員が要介護者の介護をする場合、新たに介護時間を取得できるようにするなど所要の改正を行うほか、この度の改正に合わせまして字句等の訂正を行うものでございます。よろしくお願いたします。

○議長 佐藤猛議員

質疑に入ります。質疑のある方ご発言をお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤猛議員

これで質疑を終結いたします。

討論はございますか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤猛議員

これから、議第7号について採決いたします。ただいま議題となっております議第7号については、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○議長 佐藤猛議員

起立全員であります。よって、議第7号については原案のとおり可決されました。

~~~~~

## ◎日程第 1 2 議第 8 号 庄内広域行政組合監査委員の選任について

### ○議長 佐藤猛議員

日程第 1 2 議第 8 号 庄内広域行政組合監査委員の選任についてを議題とします。地方自治法第 117 条の規定により、9 番 堀満弥議員の退席を求めます。暫時休憩いたします。

午前 1 1 時 4 9 分 休憩

(9 番堀満弥議員 退席)

午前 1 1 時 5 0 分 再開

### ○議長 佐藤猛議員

再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。提案者の説明を求めます。理事長。

### ○理事長 榎本政規鶴岡市長

議第 8 号 庄内広域行政組合監査委員の選任についてご説明申し上げます。庄内町選出の富樫透議員が監査委員を辞職されたことから、これまでの慣例により、庄内地方町村議会議長会から推薦されました、遊佐町選出の堀満弥議員を監査委員に選任いたしたく、組合規約第 11 条第 2 項の規定により議会の同意を求めます。よろしく願いいたします。

### ○議長 佐藤猛議員

これから質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

### ○議長 佐藤猛議員

これで質疑を終結いたします。

討論はございますか。

(「なし」の声あり)

### ○議長 佐藤猛議員

これから採決いたします。ただいま議題となっております議第 8 号については、これに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

### ○議長 佐藤猛議員

起立全員であります。よって、議第 8 号については、原案に同意することに決しました。堀満弥議員の退席を解きます。暫時休憩します。

午前 1 1 時 5 1 分 休憩

(9 番堀満弥議員 着席)

午前 1 1 時 5 1 分 再開

### ○議長 佐藤猛議員

再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。堀満弥議員が議場におられますの

で、ただいま堀満弥議員を監査委員に選任することについて、議会として同意することに決しましたことを議長において告知いたします。ここで、堀満弥議員から、自席にてご挨拶をお願いいたします。

○監査委員 堀満弥議員

遊佐町議会の堀満弥と申します。ただ今監査委員に選任されましたが、私監査は初めてですのでこれから大変お世話になると思います。どうかよろしくをお願いいたします。

~~~~~  
◎閉 会

○議長 佐藤猛議員

以上をもちまして、本定例会に付議された議案の審議はすべて議了いたしました。これをもちまして、平成 29 年 2 月庄内広域行政組合議会定例会を閉会いたします。

(午前 1 1 時 5 3 分)

~~~~~  
地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

議会議長

議会副議長

議会議員

議会議員